

別表

(業務内容)

業務種別	委託内容
定期巡回サービス	利用者に対し、あらかじめ作成された居宅サービス計画、定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画に基づき、利用者の居宅を1日複数回定期的に訪問し、利用者の在宅での日常生活を支えるために必要な援助を提供する業務
随時訪問サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所のオペレーターの要請に基づき、速やかに利用者宅を訪問し、必要に応じて介護サービスの提供や緊急連絡先への連絡を行う業務
生活アセスメント	受託者が定期巡回サービス及び随時訪問サービス（以下、「本件サービス」という。）により利用者宅を訪問した場合又は必要に応じて実施した聞き取り等により把握した、利用者の心身の状況・生活環境等の変化に関する情報や、サービス内容の見直しの必要性に関する意見等を、毎月月末に委託者に報告するものとする。なお、月途中で利用者の心身の状況の変化等が生じた場合には、必要に応じた情報連携を行うものとする。
その他付随する業務	受託者は本件サービスの提供を行うにあたり、必要に応じて利用者に対して本件サービスに関する説明及びその補足を行うものとする。 ※利用者の居宅の入居に関する鍵管理が発生した場合においては、預かり状の取り交わしを行うなど、細心の注意を払うこととする。